

## 政府が医療関係団体トップと 意見交換

政府は8月3日、首相官邸で医療関係団体との意見交換を行った。政府側からは、菅義偉首相を始め、田村憲久厚生労働相、西村康稔新型コロナウイルス感染症対策担当相が出席。

医療関係団体としては、日本医師会の中川俊男会長、日本病院会の相澤孝夫会長、全日本病院協会の猪口雄二会長、日本医療法人協会の加納繁照会長、日本看護協会の福井トシ子会長が出席した。

会の冒頭、菅首相があいさつに立ち、感染拡大地域での入院対応について「重症患者や重症化リスクのとくに高い方、すなわち、中等症のうち酸素投与が必要な方や、それ以外で糖尿病等の疾患をお持ちの方には、確実に入院していただき、それ以外の方々に、症状が悪くなった場合に、必ずすぐに入院できる体制を整備する」などとあらためて説明した。

そのうえで、医療関係団体に対し「患者にとって身近で頼れる存在である地域の診療所におかれては、往診やオンライン診療などによって、こうした患者の状況を把握していただき、適切な医療を提供」するよう要請した。また、特例承認された中和抗体薬「ロナプリーブ」(カシリピマブ/イムデビマブ)については、「50代以上や基礎疾患のある方に積極的に投与し、在宅患者も含めた取り組みを進める」と述べた。

最後に「この難局を乗り越えるため、国、自治体、そして医療関係者の皆様と、一致協力して対処していきたい」と決意を示したうえで、病床の確保とともに、自宅・宿泊療養の強化について、改めて協力を依頼した。

### ■中等症2や同1も医師の判断で入院

医療関係団体の側からはまず、中川会長が意見を表明。まず、全国的な緊急事態宣言の発令により、全国的な規模で、より強力な感染拡大防止対策を行うことが緊急的に必要だと訴えた。

感染拡大地域での入院に関しては、「リスクの高い患者として、中等症2と自宅では悪化の兆候を早期に把握しにくい中等症1の一部が適切に含まれていると理解している」とし、「地域の医師会や医療機関では既にこれらの方々の病状変化に即座に対応できるよう、より一層の医療提供体制の強化、特に自宅療養への対応に重点を置いた体制整備を進めている」と説明した。

ロナプリーブについては、「現在の感染爆発の状況下においては、十分な薬量を確保したうえで、使用要件の緩和に同意する」とし、「アナフィラキシーなどの副作用や安全性についての慎重な検討とともに、投与後、一定時間の経過観察が可能な病院などで、外来への使用の知見を早急に蓄積・検証し、外来や在宅等でも柔軟に使用ができるようにしてもらいたい」と訴えた。

## 田村厚労相 「中等症は原則入院」明言

田村憲久厚生労働相は、8月5日の参議院厚生労働委員会で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者の入院対象を、原則重症者と重症化リスクがとくに高い患者とする方針に関し、「中等症は原則入院になる」と明言した。

田村厚労相は、中等症のなかでも医師が比較的重症化リスクが低いと判断した場合には自宅療養となると述べた。「原則として自宅」については、これまで宿泊療養を優先してきたことに対してこれを転換し、自宅療養を原則とすると説明した。委員会は閉会中審査で、立憲民主党の石橋通宏参院議員の質問に答えた。



## 患者急増地域での 入院の対応を事務連絡

厚生労働省は8月3日付で、「現下の感染拡大を踏まえた患者療養の考え方について（要請）」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。

事務連絡では、ワクチン接種の進展に伴う患者像の変化等のなかで、患者が急増している地域における対応として、以下のような患者療養の考え方をとることも可能としている。

- ▼入院治療は、重症患者や、中等症以下の患者のなかで特に重症化リスクの高い者に重点化することも可能であること。その際、宿泊・自宅療養の患者等の症状悪化に備え、空床を確保すること。
- ▼入院させる必要がある患者以外は、自宅療養を基本とし、家庭内感染の恐れや自宅療養ができない事情等がある場合に宿泊療養を活用すること。
- ▼健康管理体制を強化した宿泊療養施設を増強すること。
- ▼地域の医師会等との連携や外部委託を含め、自宅療養者への健康観察を更に強化し、症状悪化の際は速やかに入院できる体制を確保すること。その際、HER-SYSを改善し導入した、スマートフォンでの健康管理・IVR（自動音声応答システム）を活用した自動電話等の機能も活用しつつ健康管理を推進すること。

医療情報④  
厚生労働省  
事務連絡

## 自宅・宿泊療養者への訪看、 520点加算算定可

厚生労働省は8月4日付で、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いについて（その52）」を、地方厚生支局や都道府県に宛てて事務連絡した。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）で自宅・宿泊療養している者に対し、主治医の指示に基づき、訪問看護ステーションや保険医療機関が訪問看護を実施した場合、訪問看護ステーションは長時間訪問看護加算（5200円）を、医療機関は長時間訪問看護・指導加算（520点）を、訪問看護を、それぞれ1日1回算定できるとした。

訪問看護を実施した時間は問わない。

医療情報⑤  
政府  
対策本部

## 新たに8県に まん延防止等重点措置

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長＝菅義偉首相）は8月5日に会合を開き、福島、茨城、栃木、群馬、静岡、愛知、滋賀、熊本の8県を、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づく新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の対象区域とすることを決めた。期間は8月8日から31日までの24日間。これにより、まん延防止等重点措置は、北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県と合わせ、13道府県となる。

また、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針についても一部を改訂。アストラゼネカ社のワクチンを予防接種法上の接種に位置付けたことを追記したほか、7月末時点で「希望する高齢者への2回接種」という目標を概ね達成したと記載した。

さらに、B.1.617.2系統の変異株（デルタ株）への置き換わりが進み、感染拡大地域における感染経路の不明な患者の割合が半数を超えるなかで、商業施設をはじめ職場や学校などクラスターの発生場所が多様化しているとし、対策の徹底を明記した。

医療情報⑥  
厚生労働省  
AB

## 「当面は感染拡大の継続が 避けられない」と指摘

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード」（座長＝脇田隆宇・国立感染症研究所長）は8月4日に会合を開き、直近の感染状況等の分析と評価について議論

し、取りまとめた。

全国の感染状況について、新規感染者数は今週先週比が 2.09 という急速な増加が続き、直近の 1 週間では人口 10 万人あたり約 59 人と過去最大とした。

東京を中心とする首都圏だけでなく、全国の多くの地域で新規感染者数が急速に増加しているとし、「これまでに経験したことのない感染拡大が継続している」と記した。また、感染者数の急速な増加に伴って重症者数も増加が続いていると指摘。危機感を示した。

首都圏では、東京で新規感染者数が今週先週比 1.89 と急速な増加が続いていると指摘。感染者は 20~40 代が中心で、入院者数は 20~50 代を中心に増加が継続、さらに重症者も 40~50 代を中心に増加傾向が継続していた。自宅待機を余儀なくされる者や調整中の者が急増し、一般医療の制限も生じていると記した。

埼玉、千葉、神奈川の 3 県でも新規感染者の今週先週比が 2 を超えて急速に増加した。

1 都 3 県では夜間滞留人口の大きな減少は見られず、当面は感染拡大の継続が避けられない状況だとした。

B.1.617.2 系統の変異株（デルタ株）は、スクリーニング検査での陽性率（機械的な試算）が約 45%で上昇が続いており、置き換わりが進んでいるとした。

東京では 5 割を超えており、直近では約 9 割に達すると推計している。

見通しと対策については、感染者数がこれまでにないスピードで増大していることから重症者数も急速に増大していると強調。死亡者はまだ少ない状態で推移しているが、重症例が増加していること、死亡例の発生には遅れがあることなどから、今後増加に転じる可能性を指摘した。そのうえで、「最大限に効率的な医療資源活用の必要性」や「夏休みに向けた基本的対策の徹底」を求めた。

医療情報⑦  
中央社会保険  
医療協議会

## 歯科医療についての 議論がスタート

中央社会保険医療協議会（中医協、会長＝小塩隆士・一橋大学経済研究所教授）は 8 月 4 日に総会を開き、2022 年度診療報酬改定に向けて歯科医療についての議論を開始した。

厚労省はこの日、歯科医療の現状と課題を整理したうえで、以下のような論点を示した。

- ▼地域包括ケアシステムを推進する観点から、かかりつけ歯科医に求められる機能や医科歯科連携等の多職種連携を推進するために、どのような対応が考えられるか。
- ▼歯科外来診療における感染防止策等について、どのように考えるか。
- ▼口腔疾患の重症化予防や口腔機能の管理を推進する観点から、どのような対応が考えられるか。

▼ 歯科固有の技術の評価について、引き続き生活の質に配慮した歯科医療の提供等を推進する観点から、どのような対応が考えられるか。

意見交換で林正純委員（日本歯科医師会常務理事）は、かかりつけ歯科医による口腔疾患の重症化予防や口腔健康管理の取り組みを引き続き推進していくことを求めた。

周術期の口腔機能管理については、「歯科を併設する病院が 2 割とまだ少ないうえ、地域の歯科診療所が参加できる機会もまだまだ少ない」と指摘。さらなる方策をとるよう訴えた。

安藤伸樹委員（全国健康保険協会理事長）は、「地域包括ケア、地域連携に資する歯科医療を評価することが重要」としたうえで、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所について、「施設基準等の具体的な要件が趣旨に沿っているかなど、あらためてその趣旨・目的に立ち返り見直すべき」と訴えた。

## ■レムデシビルを薬価収載

この日の総会では、新型コロナウイルス治療薬として昨年 5 月に特例承認を受けたギリアド・サイエンシズの抗ウイルス薬「ベクルリー点滴静注用」（一般名＝レムデシビル）など 15 成分 23 品目（配合剤含む）の薬価収載を了承した。収載日は 8 月 12 日。ベクルリー点滴静注用 100mg1 瓶の薬価は、原価計算方式で 6 万 3342 円となった。費用対効果評価に H1 区分（市場規模が 100 億円以上）で該当する。

ベクルリーは現在、国が一括で買い上げ、医療機関に無償で供給している。厚労省は、この在庫が残っている間は、これまで同様のルートで供給されると説明し、今後、時期を見て薬価収載品に切り替える方針としている。

切り替え後の患者負担については「新型コロナウイルス感染症の療養に関する取り扱いで、現在と同じであれば自己負担分は公費負担となる」と説明。時期や取り扱いについては、今後通知等で周知されるとした。

医療情報⑧  
中央社会保険  
医療協議会

## 消費税負担分科会を 2年半ぶりに開催

中医協の診療報酬調査専門組織「医療機関等における消費税負担に関する分科会」は 8 月 4 日、約 2 年半ぶりに会合を開き、2019 年に行われた、消費税率 10%への引上げに伴う診療報酬による補てん（5%～10%部分）について、20 年度の状況を把握するなどとする厚生労働省の案を了承した。

この日の会合ではまず、新たな分科会長に飯塚敏晃委員（東京大学大学院経済学研究科教授）を選出した。



続いて厚労省が、「消費税 10%への引上げに伴う補てん状況の把握について（案）」を示し、説明した。調査は、個々の医療機関等について、収入のうち診療報酬本体へ上乗せされている消費税分と、支出のうち課税経費の消費税相当額とを把握する。

「収入のうち診療報酬本体へ上乗せされている消費税分」については、レセプト情報・特定健診等情報データベースから抽出した算定回数等のデータを使用するとした。

一方、「支出のうち課税経費の消費税相当額」については、第 23 回医療経済実態調査のデータを使用する（各医療機関における、21 年 3 月末までに終了する直近の事業年度のデータを収集）とした。

そのうえで、個々の医療機関における補てん状況を推計し、医療経済実態調査の損益状況の集計区分と同様に、開設者別、病院機能別、入院基本料別に区分して比較することとし、11 月に総会に報告する方針を示した。

医療情報⑨  
厚生労働省  
事務連絡

## 入院から自宅療養等への 移行で事務連絡

厚生労働省は 8 月 2 日付で、「入院から自宅療養・宿泊療養への移行等について（周知）」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく入院や自宅療養・宿泊療養で、入院患者が「退院基準」を満たす以前でも、入院治療の必要ない軽症であると医師が判断した場合等には、自宅療養・宿泊療養に移行し、必要に応じて適切な健康管理を行うことで対応することが可能だと、改めて示した。

医療情報⑩  
政府  
公表

## コロナワクチン接種、2回目まで 終了は約 4084 万人に

政府が公表した新型コロナウイルスワクチンの接種実績によると、8 月 4 日の一般接種は、1 回目が 28 万 8008 回、2 回目が 34 万 9334 回の、合わせて 63 万 7342 回だった。

同日までの総接種回数は 9828 万 4206 回で、このうち高齢者は 5902 万 5229 回、職域接種が 772 万 3380 回だった。

全体では 1 回以上接種者が 5744 万 3062 人で接種率は 45.2%。このうち高齢者は 3090 万 6100 人で接種率は 87.1%。2 回接種完了者は、全体では 4084 万 1144 人で接種率 32.1%、高齢者では 2811 万 9129 人で、接種率は 79.2%となっている。

# 国内の重症者数は 823 人に増加

## ～日本国内の感染状況は、97万460人

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、8月5日零時時点で、前日より1万4211人増えて、合わせて97万460人となった。

このうち、チャーター便による帰国者が15人、空港等検疫が3538人、国内事例が96万6907人。国内の死者は、前日から9人増え、1万5228人となった。

すでに退院等している人は、前日より5854人増えて85万8461人となった。

入院治療を要する9万3858人のうち、人工呼吸器装着または集中治療室に入室している重症者は、前日から46人増えて823人だった。

8月3日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等）のPCR検査の実施件数は2094万9512件だった。

8月5日零時時点での都道府県別の陽性者数は、東京都が23万1096人（死亡2301人）で最も多く、次いで大阪府の11万7776人（死亡2724人）、神奈川県が8万9074人（死亡994人）、埼玉県の6万805人（死亡851人）、愛知県の5万4640人（死亡1009人）などとなっている。

### ■米国の感染者、3500万人目前に

厚労省のまとめ(図表)によると、8月5日15時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では感染者が3533万人あまりに達し、死者数は約61万5000人となった。

インドでは、感染者が約3177万人で、死亡者は約42万6000人。ブラジルでは感染者数が約2003万人と2000万人を超えた。死者は約56万人。

このほか感染者が100万人を超えているのは、ロシア、フランス、英国、トルコ、アルゼンチンなどの、合わせて31の国と地域、10万人を超えているのは日本を含め、合わせて106の国と地域。感染者が1万人を超えているのは153の国と地域。

ヨーロッパでは、ロシアで感染者が約627万人に達したほか、フランスでも約627万人、英国で約598万人となっている。

スペインでは約455万人、イタリアで約437万人、ドイツで約379万人となった。

さらに、ポーランドで約288万人、ウクライナで約234万人などとなっている。

中南米では、アルゼンチンで約498万人、コロンビアで約482万人、メキシコで約290万人、ペルーで約212万人、チリで約162万人の感染が確認されている。

アジアでは、インドネシアで感染者が約353万人となったほか、フィリピンで約162万人、バングラデシュで約131万人、マレーシアで約118万人、パキスタンで約103万人と

なった。

中東地域では、イランで感染者が約 402 万人、イラクでも約 167 万人となっている。

アフリカ諸国では、南アフリカで感染者が約 248 万人、モロッコで約 65 万人となっている。

**(図表)国別の感染者・死亡者の状況**

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	35,330,664	614,785	バングラデシュ	1,309,910	21,638
インド	31,769,132	425,757	マレーシア	1,183,110	9,855
ブラジル	20,026,533	559,607	ベルギー	1,132,934	25,258
ロシア	6,274,006	159,032	スウェーデン	1,102,829	14,657
フランス	6,272,189	112,233	ルーマニア	1,083,982	34,298
英国	5,980,887	130,300	パキスタン	1,053,660	23,635
トルコ	5,822,487	51,767	ポルトガル	977,406	17,412
アルゼンチン	4,975,616	106,747	イスラエル	885,766	6,503
コロンビア	4,815,063	121,695	ハンガリー	809,731	30,032
スペイン	4,545,184	81,844	ヨルダン	774,554	10,082
イタリア	4,369,964	128,136	セルビア	723,518	7,129
イラン	4,019,084	92,194	スイス	721,776	10,908
ドイツ	3,786,003	91,736	ネパール	705,072	9,957
インドネシア	3,532,567	100,636	アラブ首長国連邦	686,981	1,965
メキシコ	2,901,094	242,547	カザフスタン	672,895	9,077
ポーランド	2,883,448	75,269	タイ	672,385	5,503
南アフリカ	2,484,009	73,415	オーストリア	660,854	10,744
ウクライナ	2,338,123	55,707	モロッコ	653,286	10,015
ペルー	2,119,068	196,673	チュニジア	602,757	20,550
オランダ	1,905,249	18,131	レバノン	565,896	7,921
チェコ	1,674,183	30,372	サウジアラビア	526,814	8,249
イラク	1,673,084	18,938	ギリシア	503,885	12,988
フィリピン	1,619,824	28,231	エクアドル	489,089	31,694
チリ	1,619,183	35,671	ボリビア	476,097	17,910
カナダ	1,442,255	26,582	パラグアイ	453,794	15,172